

粗大ごみの適切処分でサステナブルな東京へ！ 東京都の住みたい街が集まる人気5区の 「粗大ゴミ処分方法を徹底解説する特設ページ」公開！

株式会社 UTo（本社：東京都新宿区、代表取締役：市橋 昇）が運営する不用品回収サービス『くまのて』は、2024年10月8日（火）より、新宿区・杉並区・中野区・世田谷区・練馬区の「粗大ゴミを処分する方法を徹底解説記事」を『くまのて不用品回収ブログ』にて公開しました。

東京23区の粗大ゴミ収集量は年々増加しており、最終処分場の残余年数の問題や、処分にお金がかかるために不法投棄が増えてしまうなどの問題も発生しています。粗大ゴミの処分は「捨てるだけ」ではなく「リサイクル」や「譲る」選択肢もあります。当社は今回の記事を通じて粗大ゴミの適切な処分方法を知っていただき、持続可能な社会への取り組みに少しでも貢献したいと考えています。

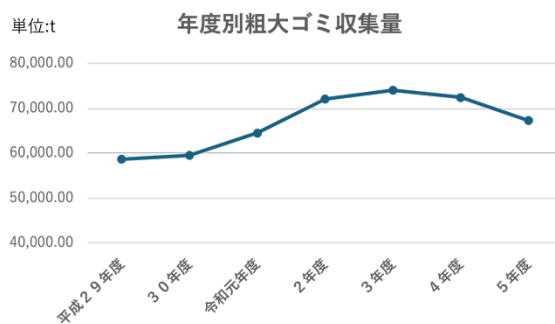
URL：<https://fuyouhin-kumanote.com/blog/fuyouhin/>



年々増加する粗大ゴミ。各区ごとに異なる粗大ゴミの処分方法を徹底解説！

東京23区の粗大ゴミの発生量は近年増加傾向にあります。東京都のごみ埋立地は東京湾しかなく、埋め立てができる量に限りがあります。埋立処分場の残余年数を少しでも延ばすためにも、ごみ減量に向けた取組は重要な課題となっています。そんな中、各自治体では粗大ゴミの処分を有料化することで、「家庭ごみの削減」、「焼却場や処分場、清掃工場の負担を減らすことでの延命化」に取り組んでいます。

一方で、自治体での粗大ゴミの処分方法は各自治体で異なり、まずは処分方法を調べる必要がある上に「手続きが面倒」「回収不可のものがある」などのルールも多く簡単には捨てられません。さらに、有料化による不法投棄問題も課題となっています。



参考:東京二十三区清掃一部事務組合:清掃事業年報(東京23区)令和5年度

今回公開した記事では、各自治体での粗大ゴミの出し方を、注意点などを含めわかりやすく画像付きで解説をしています。また、不用品を粗大ゴミとするのではなく「リサイクル」や「譲る」などの選択肢を知っていただくことでゴミの削減、持続可能な社会に貢献することを目指しています。

▼各自治体における粗大ゴミ処分方法を一部公開！

■新宿区の粗大ゴミ処分の方法：条件付で運び出しも依頼可能

新宿区では、他区で見られる施設への持ち込み式の回収は実施していない為、指定された場所まで自ら持っていく必要があります。そのため、65歳以上の方や障害者手帳をお持ちの方は運び出しの依頼も可能です。最大辺が30~210cmのものが粗大ゴミの対象であり、元々の状態を基準に回収・処理されるため、解体した場合でも粗大ゴミの扱いとなることには注意が必要です。

URL：<https://fuyouhin-kumanote.com/blog/fuyouhin/shinjuku-bulky-garbage/>

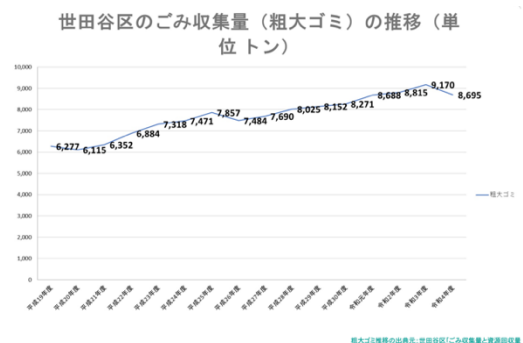
■杉並区の粗大ゴミ処分の方法：収集手数料が免除になる制度あり

杉並区では、粗大ゴミの基準は家庭から出る生活用品や家具であり、かつ最大辺が30~220cmのものが対象となっており、分解・解体前の大きさが基準となっています。生活保護や児童扶養手当を受けられている方など、条件に該当する方は粗大ゴミを出す際の収集手数料が免除となる減免制度もあります。

URL：<https://fuyouhin-kumanote.com/blog/fuyouhin/suginami-bulky-garbage/>

■世田谷区の粗大ゴミ処分の方法：リユース事業も展開

世田谷区の粗大ゴミ量は令和3年度にピークを迎えているものの、高い数字となっています。世田谷区では、持続可能な社会を実現するべく、ジモティーと協力し、エコプラザ用賀内にてリユース事業を展開し、まだ使えるものを無償で引き取っています。生活保護や児童扶養手当を受けられている方など、条件に該当する方は粗大ゴミを出す際の収集手数料が免除となる減免制度もあります。



URL：<https://fuyouhin-kumanote.com/blog/fuyouhin/setagaya-bulky-garbage/>

■中野区の粗大ゴミ処分の方法：予約可能日が週2日。収集手数料が免除になる制度あり

中野区では、粗大ゴミの対象となるのは最大辺が30cm以上のもので、予約可能な日は水曜と土曜と限られています。直近の日には予約で埋まっていることが多いので、急ぎの際には間に合わない可能性が高いです。生活保護や児童扶養手当を受けられている方など、条件に該当する方は粗大ゴミを出す際の収集手数料が免除となる減免制度もあります。

URL：<https://fuyouhin-kumanote.com/blog/fuyouhin/nakano-bulky-garbage/>

■練馬区の粗大ゴミ処分の方法：リユース事業も展開

練馬区では、ゴミの発生を抑えて資源を有効活用するために、再利用ができるものを資源循環センターにて清掃し、簡易修繕を実施しています。区内にある4カ所の区立リサイクルセンターでは展示や販売を行っています。粗大ゴミは最大辺が30~180cmのものが対象となっており、分解・解体前の大きさが基準となっています。生活保護や児童扶養手当を受けられている方など、条件に該当する方は粗大ゴミを出す際の収集手数料が免除となる減免制度もあります。

URL：<https://fuyouhin-kumanote.com/blog/fuyouhin/garbage-disposal-nerima/>

粗大ゴミを「捨てる」以外の選択肢を。持続可能な社会実現のために。

自治体を活用し捨てた粗大ゴミは、再生利用可能なものであっても再販価値の低いものなどが多く、「廃棄」として処理されることが多くなっています。昨今、不要になったものはリサイクルショップやフリマアプリなどを活用することで、個人の排出する廃棄を軽減することも可能になりました。また、弊社サービスの「くまのて」では、SDGs 達成に向けた取り組みとして、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を徹底し、不用品を回収するだけでなく、再利用可能な状態にして必要な人に届けたり、提携リサイクルショップに届けるなど、持続可能な社会実現のために邁進しています。

自治体の回収サービスだけでなく、各サービスにおけるそれぞれのメリット・デメリットを理解し、適切な選択があるということ、今回の記事を通じて知っていただきたいと考えています。

不用品回収『くまのて』について

「くまのて」は、東京都を中心に即日対応・当日対応も可能な不用品回収サービスです。追加料金一切なしの定額プランがあるため、初めての方でも安心してご利用いただくことが可能です。さらに、補償や保険にも力を入れており、個人情報についても徹底した管理のもと運営しています。女性のお客様が半数以上、20代から60代の方まで幅広くご利用いただいています。

おかげさまでサービス開始以来、国民生活センター等への通報は1件もございません。不用品でお困りのことがあればぜひ当社までご連絡ください。

URL: <https://fuyouhin-kumanote.com/>



株式会社 UTo について

【会社概要】

社名 : 株式会社 UTo
サービス名称 : くまのて
本社所在地 : 東京都新宿区西新宿 1-26-2 新宿野村ビル 32 階
代表社員 : 代表取締役 市橋 昇
事業内容 : Web サイト制作業、Web コンサル業、インターネット広告業、リサイクル業
公式 HP : <https://u-t-o.co.jp/>
サービス HP : <https://fuyouhin-kumanote.com/>
くまのてフリーダイヤル : 0120-910-984 (受付時間 9:00~19:00)
メールでのお問合せ : <https://fuyouhin-kumanote.com/contact/>
公式 X : <https://x.com/kumakumanote>
公式 Instagram : https://www.instagram.com/fuyouhin_kumanote/
公式 LINE : @cri9948l

